

トピックス

2004年

7月

●アイワイバンク銀行と提携、A T Mサービス開始

アイワイバンク銀行と提携し、A T Mサービスを開始いたしました。

当行のキャッシュカードをお持ちのお客さまは、セブンイレブンやイトーヨーカ堂など全国10,272店舗（平成17年6月末現在）で「入金」、「出金」、「残高照会」のサービスをご利用いただけます。



●ローンステーションの開設

住宅ローンや個人ローン全般についての相談・受付を土日行う「ローンステーション」を前橋、高崎に開設いたしました。

平成17年6月末現在では、群馬県内4か所（前橋・高崎・伊勢崎・太田）、埼玉県内2か所（熊谷・川越）、栃木県内2か所（佐野・宇都宮）の合計8か所に設置し、従来の住宅ローンセンター11か所とあわせ、合計19か所で、お客さまのさまざまなご要望にお応えしております。

8月

●企業育成ファンド「群馬キャピタル1号投資事業有限責任組合」第2号投資

当行営業地域内における中小・ベンチャー企業や新分野に事業展開する企業等の育成支援を通じ、地域経済の活性化をめざす、企業育成ファンド「群馬キャピタル1号投資事業有限責任組合」の第2号投資を行いました。

平成17年3月末現在の投資実績は、8件、148百万円となっております。

9月

●北関東産官学研究会と「業務協力に関する覚書」を締結

産学官連携による産業活性化、地域経済の発展をめざして、北関東産官学研究会と「業務協力に関する覚書」を締結いたしました。

当行は本業務協力により、新事業、新技術に挑戦する中小・中堅企業に対し、ベンチャーファンド投資などの金融支援を行うとともに販路開拓などの営業紹介により企業の事業化、成長に全面的な支援を行います。

10月

●「ぐんぎんニュービジネスサポートローン」の取扱開始

地域の有望な研究開発型企業の支援を行う「ぐんぎんニュービジネスサポートローン」の取り扱いを開始いたしました。

このローンは、経済産業省が実施する「産業クラスター計画」などにかかる補助金交付決定先に対して、原則無担保で、補助金交付までの期間の必要資金をご融資する商品です。

11月

●「川越支店」の開設

埼玉県川越市に川越支店を開設いたしました。

川越市は、都心から30kmに位置し、埼玉県南西部地域の中心都市としてさらなる発展が期待されます。

当行では、ネットワークを一層充実させ、さらにきめ細かな金融サービスを提供し、地域産業の発展と豊かな生活づくりのお役に立ちたいと願っております。



12月

●「ぐんぎん401k総合型プラン」の取扱開始

東京海上日動火災保険株式会社と提携し、中小企業向け確定拠出年金プランとして「ぐんぎん401k総合型プラン」の取り扱いを開始いたしました。

本プランは、一つの年金規約に複数の企業が参加することにより、単独で制度を導入する場合に比べ、事務負担やコストを大幅に軽減できるため、中小企業においても確定拠出年金制度を導入しやすくなります。



●中国工商銀行との人民元融資に係る業務提携

中国市場に進出したお客さまの資金調達ニーズに積極的にお応えするため、中国国内に約2万4千の巨大店舗ネットワークを有する中国工商銀行と業務提携いたしました。

これにより、お客さまの円滑な人民元建借入をサポートいたします。

2005年

1月

●「振り込め詐欺」や「偽造キャッシュカード」への対応

大きな社会問題となっている「振り込め詐欺」や「偽造カード」への対応について、さまざまな取り組みを行っておりますが、その強化策の一環として、平成17年1月からキャッシュカードの1日あたりの払戻限度額をお客さまのご希望する金額に設定できるようにいたしました。

また、自動機でお振り込みをするお客さまに、「振り込め詐欺」などに注意を促すメッセージを表示するようにいたしました。

2月

●「中国デスク」の設置

お客さまの中国ビジネス支援強化のため、市場国際部に「中国デスク」を設置いたしました。

お客さまの中国進出のサポートや中国現地法人運営のアドバイスなど、中国ビジネスに精通した経験豊富な担当者が、今まで以上に素早く、きめ細かなサービスを提供してまいります。

●「ぐんま企業再生ファンド」の取扱開始

群馬県・埼玉県・栃木県内に所在する企業の再生に向けた支援を強化するため、「ぐんま企業再生ファンド」を創設いたしました。

当ファンドを活用しながら、事業の再構築などを必要としている当行取引先企業に対して支援を行ってまいります。

3月

●「決済用普通預金」の取扱開始

平成17年4月1日のペイオフ全面解禁後も預金保険制度により全額保護対象となる「決済用普通預金」の取り扱いを開始いたしました。

①利息がつかない②いつでも引き出しが可能③口座振替など決済サービスの利用が可能、の3点が条件です。

●「ぐんぎんインターネット投信」の取扱開始

お客さまのパソコンから投資信託取引がご利用いただける新しいサービス「ぐんぎんインターネット投信」の取り扱いを開始いたしました。

お手持ちのパソコンから投資信託・積立投信のお申し込みや解約、また、お預り残高・取引履歴ならびに損益・分配金の照会などが、時間を気にせず、いつでもお好きなときにご利用いただけます。



4月

●個人年金保険新商品の取扱開始

運用対象や運用方針の異なる複数のファンドからひとつを自由に選択できる「投資型年金D・A・プラスf4」、変額部分と定額部分の配分割合と運用期間の組合せにより、100%年金原資確保が可能な「年金工房」、ファンドの運用成果にかかわらず、年金の受取総額が一時払保険料を上回る水準で最低保証される「未来航路」の3商品の取り扱いを開始いたしました。

いずれも当行の商品ラインアップになかった新しいタイプの変額個人年金保険です。

●「ガン保障特約付住宅ローン」の取扱開始

死亡・高度障害保障に加え、「ガン」と診断された場合には、診断給付金でローンが全額返済される、ご家族にも安心な「ガン保障特約付住宅ローン」の取り扱いを開始いたしました。



5月

●個人向けインターネットバンキングの機能拡大

インターネットを利用してお客さまが振込を行う際、事前に振込先口座の照会を行う「振込先口座事前照会」の対象先を従来の当行本支店口座から当行を含めた金融機関の国内本支店口座まで拡大いたしました。

これにより、お客さまの利便性がより一層向上いたしました。

6月

●住宅ローンご利用者のための「失業信用費用保険」取扱開始

住宅ローンご利用のお客さまが、勤務先の倒産などの非自発的な事由により、1か月を超えて再就職できない場合に、最長6か月間にわたりローン返済相当額の保険金が支払われる「失業信用費用保険」を付保するサービスの取り扱いを開始いたしました。

